

周産期センターの適正な配置と内容の基準に関する研究

(分担研究者：多田 裕)

分担課題 産科ICU：ハイリスク患者の頻度

研究協力者 自治医科大学産婦人科 佐藤郁夫

要約：

平成7年の自治医科大学における分娩総数は689件(児736人)で、早産は151件22.0%に認められた。736人の新生児を体重別にみると999g以下9名(1.2%)、1,000～1,499g 27例(3.7%)、1,500～1,999g 40例(5.4%)、2,000～2,499g 121例(16.4%)であった。

次に自治医大産科病棟(定床36)における平成7年10～12月のハイリスク患者(妊婦)の入院症例数とその頻度について検討した。3ヶ月間の平均ベット占有率は31床(86%)でその内18床(58%)がハイリスク患者(妊婦)の為に利用された。この内母体・胎児集中治療管理に相当する症例は5～6例と思われる。

最後に栃木県が自治医科大学と独協医科大学に平成8年設立を予定している周産期医療センター構想(総合周産期センター)について解説する。

Key words: 産科ICU, ハイリスク患者(妊婦), 総合周産期センター

研究目的：

わが国でも周産期医療が母児の救命救急医療であるとの認識がようやくされつつあり、厚生省も平成8年度から周産期医療体制を整備するために総合周産期医療センターと地域周産期医療センター構想を打ち出した。

新生児側はこれまでに周産期医療の中での新生児部門の規模、設備、人員配置等に関して十分検討がなされているが、一方産科側では周産期医療の中での規模、設備人員配置等についてほとんど具体的な検討がなされておらず、これらの課題に対する具体案作りが急務である。そこで今回は周産期センターの中での産科ICUの規模についてハイリスク患者の頻度などから算出することを目的とする。

結果：

1. 平成7年の自治医科大学における分娩総数

1) 分娩総数 689 (新生児数 736)

早産 151 (22.0%)

正期産 536 (77.8%)

過期産 2 (0.2%)

2) 体重別出生数

～ 999(g) 9例 (内双胎 1例) (1.2%)

1,000～1,499(g) 27例 (" 10例) (3.7%)

1,500～1,999(g) 40例 (" 18例) (5.4%)

2,000～2,499(g) 121例 (" 52例) (16.4%)

2. 自治医科大学におけるハイリスク患者(妊婦)数と頻度

自治医科大学産科病棟の定床は36床である。平成7年10～12月の3ヶ月の1日平均入院数は31人(86%)である。この期間中のハイリスク患者(妊婦)数は18人(58%)である。この内母体・胎児集中治療管理に相当する症例は5～6例と思われる。

3. 栃木県における周産期医療センターの整備構想

栃木県における母子保健の現状をみると、周産期死亡や乳児死亡等の母子保健水準を示す指標は、全国水準に比べ極めて悪い状況にある。これはNICUベットの有効利用や母体・胎児集中管理ベットの不足が大きな原因であると考えられる。

そこで栃木県では平成8年度予算で自治医科大学と独協医科大学に厚生省のいう総合周産期センターに相当する周産期医療センターを整備することにした。

整備補助の考え方としては施設整備費に加えて、運営費(人件費を含む)を計上した点が特徴といえる。

初年度(平成8年度)の予算額は自治医大と独協医大で8億5千万円である。

自治医大と独協医大の周産期センターの規模は以下の如くである。

1) 自治医大

新生児部門	N I C U	12床	計 32床
	後方ベット	20床	
	医師数	9名	
	看護婦数	48名	

産科部門	母体・胎児集中治療管理室	12床
	後方ベット	15+ α 床
	医師数	14名
	助産婦数	32名

2) 独協医大

新生児部門	N I C U	12(9)床
	後方ベット	23床
	医師数	11名
	看護婦数	38名

産科部門	母体・胎児集中治療管理室	11床
	後方ベット	?床
	医師数	10名
	助産婦(看護婦)数	32名

考 察：

昭和47年と48年に自治医科大学と独協医科大学が栃木県に設立され、約20年を経過するが、これまで栃木県の周産期医療に関しては、この2施設にゆだねられてきたといっても過言ではない。しかしこの両施設の医療で栃木県の周産期医療を賄うことはとうてい無理で、その結果として、本県の周産期死亡や乳児死亡等の母児保健水準を示す指標は、全国水準に比べ、極めて悪い状況にある。

そこでまず、自治医科大学の平成7年の分娩数と早産、低体重児の出生数やその比率を示すとともに自治医大産科病棟に入院するハイリスク患者(妊婦)の数とその比率について検討した。

自治医大と独協医大で収容できるハイリスク妊産婦や未熟児、病児は県内のおよそ2/3程度と考えられ、残りの1/3を国立栃木病院、済生会宇都宮病院、足利日赤病院、大田原日赤病院等で収容することを原則としてきたが、実状は残り1/3をこれらの施設で受け入れきれず相当数の妊産婦と未熟児

病児が県外の周産期医療施設に依存しなければならなかった。しかし、栃木県でも平成8年度の予算で周産期医療センターが整備されることになり、自治医科大学は平成8年8月から、独協医大は産科部門は8月から、新生児部門は平成9年1月から運用されることになった。運用に際して今後多くの解決されなければならない問題は存在するが、栃木県の周産期医療がレベルアップすることは確実である。



検索用テキスト OCR(光学的文字認識)ソフト使用
論文の一部ですが、認識率の関係で誤字が含まれる場合があります



要 約:

平成 7 年の自治医科大学における分娩総数は 689 件(児 736 人)で、早産は 151 件 22.0% に認められた。736 人の新生児を体重別にみると 999g 以下 9 名(1.2%),1,000~1,499g27 例(3.7%),1,500~1,999g40 例(5.4%),2,000~2,499g121 例(16.4%)であった。

次に自治医大産科病棟(定床 36)における平成 7 年 10~12 月のハイリスク患者(妊婦)の入院症例数とその頻度について検討した。3 ヶ月間の平均ベット占有率は 31 床(86%)でその内 18 床(58%)がハイリスク患者(妊婦)の為に利用された。この内母体・胎児集中治療管理に相当する症例は 5~6 例と思われる。

最後に栃木県が自治医科大学と独協医科大学に平成 8 年設立を予定している周産期医療センター構想(総合周産期センター-)について解説する。